

平成30年5月28日

渋川市議会議長 茂木 弘 伸 様

リベラル 渋川
代表 南 雲 鋭
副議長 田 邊 寛 治

調査報告書

調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

(1) 第10回2018年度日本自治創造学会研究大会

2 調査の経過

明治大学アカデミーコモン棟で開催された「第10回2018年度日本自治創造学会研究大会」に参加することに決定し、南雲鋭一、平方嗣世、篠田徳壽、田邊寛治の4人が平成30年5月10日に出発し、11日に帰着した。

3 調査の概況

(1) 講演 人生100年時代の人づくり革命

講師：(株)日本総合研究所チェアマン・エメリタス 高橋 進 氏

ア 安倍政権のこれまでの取り組みとこれから

(ア) デフレ脱却・経済再生

- ・三本の矢を通じたデフレ脱却の実現と可処分所得の拡大
- ・財政健全化の達成に向けた確実な取り組み

(イ) 将来課題を見据えた持続的な経済財政の基盤固め

ーデフレ脱却してもなお残る将来不安や悲観論の払拭が課題ー
鍵は人口対策・労働参加率引き上げと生産性引き上げ

① 社会保障改革：全世代型社会保障の実現に向けて

- ・医療、介護制度の抜本改革
- ・医療、介護サービスの産業化

② 人づくり革命：少子化対策、教育改革

- ・一億総活躍（労働参加率の引き上げ）
- ・働き方改革（労働生産性の引き上げ）
- ・人生100年時代構想（教育の無償化、教育改革）

③ 生産性革命：潜在成長率の引き上げ

- ・成長戦略（第4次産業革命、Society5.0への取り組み）
- ・STEM人材育成

④ 地域活性化に向けた仕組みづくり



イ 人材育成・働き方の方向性

(ア) 多様な働き方の実現

- ・非正規雇用労働者の処遇改善
- ・最低賃金の引き上げ
- ・「多様な正社員」の普及拡大
- ・長時間労働の是正
- ・テレワークの推進

(イ) 多様な働き手の参画

- ・女性の活躍推進（仕事と家庭の両立支援、再就職支援等）
- ・若者の活躍推進（正社員転換の推進等）
- ・高齢者の活躍推進（企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進等）
- ・障害者等の活躍促進（就労支援の強化等）

(ウ) 人材育成

①学校教育の充実

- ・基礎的、基本的資質能力の育成、保障
- ・多様な人々がそれぞれ社会において活躍することのできる能力の育成
- ・新たな価値を創造し社会をリードする人材の育成

②所得等に関わらず希望する教育を受ける機会が得られる環境の整備

③キャリア教育の充実

④職業人生を通じた能力開発・学び直し機会の充実

(エ) 人材の最適配置

- ・外部労働市場におけるマッチング機能の強化
- ・内部労働市場での人材活用
- ・企業の職場情報開示に向けた取り組みの推進
- ・企業内外で客観的に評価可能な制度の整備、更なる普及促進

ウ 人生 100 年時代構想会議の進捗状況

(ア) 幼児教育の無償化

- ・3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
- ・0から2歳児については、待機児童解消の取り組みと併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化
- ・2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施

(イ) 待機児童の解消

- ・待機児童問題の解消に向けて、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備
- ・保育士の処遇改善のため、賃金引き上げを実施

(ウ) 高等教育の無償化

- ・真に支援が必要な、所得が低い家庭の子どもたちに、大学や専修学校などの無償化を実現
- ・具体的には、住民税非課税世帯の子どもたちに対して、授業料を免除し、給付型奨

学金を抜本的に拡充する

- ・住民税非課税世帯に準ずる世帯の子どもたちについても、これに準じた支援を段階的に行う
- ・2020年4月から実施

(エ) 財源

- ・安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引き上げによる増収分を、①教育負担の軽減、子育て層支援、介護人材の確保等と、②財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当。このほか、企業からの拠出金を0.3兆円増額

(オ) 継続検討事項

①リカレント教育

- ・教育と社会の新たな循環システムを作る

②大学改革や大学教育の質の向上

- ・18歳人口の減少により避けられない変革
- ・アカデミックな知識を提供するだけでなく、時代のニーズ、地域のニーズ、産業界のニーズに合った教育を行う
- ・外部人材の活用、柔軟なカリキュラム編成、大学の連携・統合、集約・撤退を可能にする枠組み
- ・大学ごとの役割や特色の明確化、在学中に学生が能力を身に付けられるようにする

③全世代型社会保障の更なる実現

(2) パネルディスカッション

若者たちの挑戦 ―人口減少社会の地域デザイナー―

パネリスト兼コーディネーター：(株)studio-L 代表取締役 山崎 亮 氏

パネリスト：NPO 法人つくばアグリチャレンジ代表理事 伊藤 文弥 氏

：Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師 横山 太郎 氏

：NPO 法人 LearningforAll 代表理事 李 炯植 氏

：総務省（現在、愛媛県市町振興課長）井上 貴至 氏

ア ごきげんファーム

(ア) 事業内容

- ・野菜のセット販売…年間120種類以上の野菜を有機で栽培。400世帯と契約
- ・農業ヘルパー事業…貴重な戦力として、毎日3農家をサポート
- ・週末菜園事業
- ・農業イベント…保育園と野菜づくり、料理教室、もちつき、リース作り
- ・グループホームごきげんファーム鬼ヶ窪
- ・第2農場ごきげんファーム荃崎
- ・ごきげんキッチン
- ・第3農場ごきげんファーム上郷

(イ) ミッション

- ・障害のある人たちがごきげんに暮らせる社会を作りたい

イ Co-Minkan

- ・つどう（コミュニティデザイン）×まなぶ（医療）＝むすぶ（Co-Minkan）
- ・エデュケーション×エンターテイメント＝エデュテイメント
- ・こうみんかんは、課題解決型ではなく ニーズ・課題→答え・解決
- ・こうみんかんは、可能性志向型で進める 行動・体験→ニーズ・課題

ウ 子どもの貧困

（ア）学習支援事業

- ・行政と連携し、学校内外に拠点設置。優秀で熱意のある大学生を採用・育成の上、教師として困難を抱える子どもたちの前に派遣。個別指導を通して、子どもたちの人生が変わる教室を実現

（イ）子どもの家事業

- ・2016年より、日本財団の貧困対策プロジェクトに参画。困難を抱える小学校低学年の子どもの学びと育ちを保障する全国初の拠点を埼玉県戸田市に創設

エ 地域づくりは仲間づくり

（ア）企業と行政（自治体）の2つの大きな違い

（対象の違い）

- ・企業は、関心がある人（株主、購入者、従業員・・・）だけが対象
- ・行政（自治体）は、賛成の人・関心がある人だけではなく、反対の人・関心がない人も含めて全ての住民が対象

⇒そこに、行政の難しさと面白さがある。特に、人や企業をつなぐプラットフォーム機能では大きな力を発揮する

（範囲の違い）

- ・企業は、世界が対象になりうる
- ・自治体は、地域独占

⇒企業では、後発はシェアをとりにくい。そのままマネをすると特許料を支払わなければならないこともあるが、自治体は、先進事例のマネは構わない。いい事例を積極的に学んで、地元置き換えて実践

（イ）鹿児島県長嶋町での経験

- ・行政に求められる役割が変化。公共を全て行政で担う時代は限界。企業や大学などの力をいかに生かすか。場づくりとしなやかさが大切。
- ・相手の懐に飛び込む。直線関係から三角形・扇形に。メディアの積極的な活用。外では徹底的に褒める。

- ・「本当は何を望んでいるか」徹底した対話が必要
- ・ネーミングは、真剣勝負

・16歳～24歳人口がくぼむ「杯型社会」では若者が鍵。若者・よそ者・バカ者と昔から言われるが、よそ者・バカ者はうっとうしいこともある。若者が鍵。若者に役割を与え、若者が参加しやすいきっかけづくり。

（ウ）なぜ多くの地域で「チャレンジのつらなり」が生まれていないか

- ・「地域のことは地域でやりましょう」という悪魔の言葉

⇒地域の人だけでは、地元の良さや課題に気づかない

⇒地域の人だけでは、できない／難しいことがたくさんある

- ・「年齢序列の罫」「四角い会議」
⇒自由闊達な議論ができない
- ・「失敗しない」という1番の失敗
⇒意思決定にコストがかかり過ぎる
- ・無駄な仕事が多い
⇒そもそもその仕事必要ですか。準備に時間をかけすぎていませんか
仕事を減らす/効率化するのも管理職の重要な仕事

(エ) まちづくりの基本的な考え方

- ・出会った人を大切にし、その縁を広げ、つなげ、続けていく
- ・外から稼ぐ、支出を減らす、地域の中で循環させる
- ・特効薬はない。水戸黄門もいない。地道な積み重ね
- ・まずは九九から。いきなり因数分解・微分積分をやらない
- ・億の仕事は細かく、万の仕事は大胆に。「大根行政」から脱却を

(オ) 具体的な政策として考えられること (案)

- ・ハッピーワーキング (副業)
- ①「正社員からバイトに昇格したんです」(焼酎工場で働く陶芸家)
- ②安定した収入があるからこそチャレンジできる
- ③社員は励み。芸術家は生活のリズム。本業とのシナジー効果
- ④山形屋 (地元百貨店) との連携が後押し
- ⑤定年後の長い機関への対応
- ⑥それぞれの地域・企業に芸術家がいれば豊かな文化
- ・アート・ICTの利活用
- ①田舎ほど相性がいいもの
- ②風景にアクセント ⇒ SNSで発信⇒観光客や移住者の増加
- ③風景をいかす (借景)
- ④外から人材が還流し、地元の食文化や農業等にも波及
- ・施設の最適化
- ①施設を作ることはあくまで手段。何が目標化常に考える
- ②ICTの本質の一つは分散。これから役場庁舎は必要ですか?
50年先の未来を、50年前の発想で考えてはダメ
- ③それでもつくる大型施設は性能設計。BTOからBOTへ
LCC (ライフサイクルコスト) を考える
- ④風景に合わないものは失敗する
- ・地域の健康づくり
- ①関心がない人も、気楽に楽しく中身濃く
- ②体を動かす習慣。歩きやすい環境づくり。数値の見えるか
- ③日本の農薬、向精神薬の使用料は世界ワーストレベル
- ④制度ありきで考えない。生活の延長をどう補完するか
「井戸端会議が大好き義母のための義母流デイサービス」
- ・教育は未来への投資
「同じ」が価値を生む時代から「違い」が価値を生む時代へ

- ①好奇心を育む。好きなことを伸ばす。多様性の尊重
教え過ぎない。反応することが大切
- ②失敗しても（投げられても受け身をとって）立ち上がる
先生自身も命に関わることを以外はチャレンジする環境
子どもは大人の背中を見て育つ
- ③多世代交流が1番の学び
保小一元化。BCU（高・大・社会人）。大人の学び直し
- ④西へ、東へ 国際交流
1対1や少人数の英会話。インターン・説明会など機会の提供
一村一団。深く付き合う
- ⑤外部の専門家連携。外部教材を積極的に活用
リクルートスタディサプリの名物先生よりうまく教えることができますか？
先生の役割はリアクション、コミュニケーション、ファシリテーション
・離島・山村はチャンス
- ①公道における自動運転の本格実験など
いち早く舵をきることで、新技術が集積する可能性
・少子化や高齢化もチャンス（日本の田舎は世界の最先端）
- ①テクノロジーやロボットの導入が容易に
- ②田舎から世界に輸出
・知的サービスにお金を払う文化・習慣
- ①講師にはしっかり還元しよう
タダほど学ばないものはない。みんなでお金を集めること自体が、地域づくり。
地域に、知的サービスにお金を払う習慣がなければ、知的産業は育たない。悪化
が良貨を駆逐していないか？それが東京との本質的な格差。
・地方議会の多様性の確保
- ①60代以上、男性、自営業ばかりは構成として問題
- ②若者や女性も、サラリーマンも参加しやすい議会に
（夜間・休日議会。サイボウズの「育自分休暇」のように元の職場に戻る仕組みづくり。副業の検討。議会事務局の強化）
- (カ) 「そもそも」から考える。「置き換えて」考える。「掘り下げて」考える
 - ・好奇心と行動力。人間死ぬまで勉強。予習と復習が大切
 - ・守破離。常識を学び、疑う
 - ・表面的な猿マネはダメ。「どうせうちでは無理だ」もダメ
 - ・覚悟を示す。やりきることが大事。情熱が動かす
個別の政策も本質は同じではないか
- (キ) 好奇心を耕す。感性を磨く
本を読む（多読・精読）。本物を味わう
お金があるからいいスーツを着るのではない
いいスーツを着るから情熱、仲間、お金が集まる
- (ク) 人も地域もダイヤモンド
どのような人も地域も光の当て方で輝く！

(3) これからの日本をどうする

講師：中央大学名誉教授・(社) 日本国づくり研究所理事長 佐々木 信夫 氏

ア 時代の潮流、変化

(ア) 廃県置州

～明治維新时期に行われた廃藩置県が人口急拡大時に備えた「政治革命」であったとすれば、これからの未曾有な人口減少・豊かさ追求時代に突入していく中で問われる「政治革命」は「廃県置州」ではないか。

来年は明治維新から150年。これまで続いた47都道府県に代わる、新たな国のかたち、10州2都市州といった日本型州構想の実現を求める。それが真の地方創生、日本再生の道ではないか。

これまで“幻の改革構想”と挫折を繰り返してきた「道州制」案だが、どこに阻む壁、問題があったかを総括し、実現可能な大、中都市をベースとする多極分散国家型の新たな日本型州構想、新たな「日本のかたち」を提案したい。～

(イ) 大借金大国

入れるものが小さくなっていくのに、入れ物がそのまま大きいというのはおかしい。日本の統治機構、とりわけ135年間も無傷できた47都道府県体制をそのまま維持していくことがいかにムダであり、非効率化。経済、経済と叫ぶアベノミクスだが、もう限界が見えている。ここは本格的な21世紀の新たな日本づくりを始める時期ではないか。

「増税なき財政再建」を改革の旗にした土光臨調から40年以上経つ。その間、バブル経済、その崩壊など経済社会は大きな荒波に揉まれ、景気対策と称し膨大な借金を積んできた。しかし、結果はどうか。この間、借金に依存しない国づくりをめざす改革は行われていない。既に国地方で1200兆円の累積債務、世界一の借金大国。その割に危機感は希薄だ。国民1人当たり1000万円、家族4人で4000万円の借金。もう返せない。

(ウ) 古い時代感覚

人口は増えるもの、経済は拡大するもの、所得は増え、財政も常に右肩上がりへ。こうした時代は既に終わっている。なのに、どこか体内時計はかつての成功体験に支配され、依然、右肩上がりを求める政治。時代の変化に本質においてコミットできていない。人口増から人口急減へ時代は大変動期なのに、現在の政治、安倍政権はひたすらアベノミクス、経済優先をかざす。経済の豊かさが国民の生活を豊かにする、という高度成長期の夢を追い求めたキャッチフレーズを未だに持ち出し、成長戦略、成長戦略と言っている。もう古いのではないか。経済より生活の質を求める時代だ。

20世紀後半の政治課題であった東京一極集中の解決と地方創生は依然21世紀の現在も続いている。「地方消滅」が喧伝されるが、それを止める方法は一つしかなかろう。いつまで膨大な借金をしながら経済優先の政治を続けるのか、もう効果は薄くそれ自体が限界にきている。この国を変える、その切り札は内外に動的なダイナミズムを生み出す仕組み、広域州制度への移行によって競争を生み出す統治の仕組みに変えることではないか。

(エ) 高速網整備

確かに、これまでも豊かな国づくりをめざし新幹線、高速道、ジェット空港、そして高度情報通信網の高「高速インフラ」を整備し、地方分散、職住近接の社会をめざし実現しようとしてきた。しかし、それを整備すればするほどストロー効果が働き、東京一極集中が進むという矛盾が起きてしまっている。何がこうした現象を起こす主犯だろうか。

人々が地方でも都市でも豊かに暮らすには、地域に統治権のある、地域が主体的に取り組む国づくりでなければうまくいかない。その点、日本の国づくりは高速インフラ化の一方で、大きなエアポケットを残したままだ。明治以来連綿と続く中央集権体制がそれである。

地域あり方、地方創生のあり方まで国がリーダーシップを執る、補助金や特区制度によって地方を差配する仕組みがそれだ。地方は国への陳情・請願を繰り返すしかない、各省の思惑を忖度して自らのあり方を決める。これでは地域の自立も元気も生まれるはずがない。いつまでこんな事を続けるのか、この中央集権体制を温存したまま、いかに国主導で補助金、行政指導という従来の手法を駆使しても、この国は変わらない。むしろ高速網を通じてストロー効果が働き、一極集中は加速する。この国は急速な衰退への道を辿る。

(オ) 憲法改正

そこにストップをかける。まさに、明治時代の廃藩置県という「政治革命」に代えて、今度は「廃県置州」という「政治革命を起こす時ではないか。

明治以来、連綿と続いてきた「追いつけ・追い越せ型」近代化を目標にした国家主導の中央集権体制を終焉させない限り、この国に新たな姿、元気は生まれない。地域に統治権があり、広域圏が元気に自立する、内外が競争する新たな国のかたちをつくらなければ、真の地方創生、国の再生はない。47都道府県に代わる、10州2都市州といった「日本型州構想」を実現する時にある。中央集権に代わる地域主権国家がこれからの日本の姿だ。

いま、憲法改正論議が高まっているが、それは憲法9条に自衛隊を書き込むとか、教育の無償化を制度化するという話に矮小化してはならない。そうではなく、新たな日本のあり方を示す骨太の改革、憲法第8章の地方自治について充実強化する改正こそが重要だ。

その骨格は地域に立法権、行政権、一部司法権など地域をマネジメントできる統治権を強化充実する憲法改正が不可欠。そのポイントに道州制がある。

イ 人口減少時代の国のかたち

(ア) 無傷の府県制

この40年間、47都道府県体制を含め日本の統治機構改革に殆どメスが入っていない。365万公務員体制、国地方160兆円予算を使う話だけで、その内部構造に2重3重の無駄があり、機能不全に陥っている。その統治の仕組みを与件として増税を仕掛けても、カネ食い虫の国地方は変わらない。それは国民にとって賢い税金の使い方(ワイズスペンディング)には全くなりません。

地方自治を強化し、統治の仕組みを変える、道州制移行を視野に入れた憲法改正議論がこの先の焦点となる。明治政府ができて以降、135年間無傷できた47都

道府県体制がこれまではメリットを生み出してきたが、広域・高速時代になった今はダイナミズムを阻む、最大の足枷になっており、壁になっている。一番大きなカネ食い機構だ。あの25年前までの国鉄と同じように47府県を足場に国が統治する仕組みこそ、大赤字を生む最大の元凶といってよい。国鉄改革をヒントに道州制移行を国民に問う、これが分かりやすいのではないか。

(イ) 4つの理由

日本型州構想の実現、いわゆる道州制への移行は、①地方分権を進め地域主権の国をつくるためにも、②1200兆円を超える膨大な借金大国を克服する財政再建、③省庁再編と府県再編による行財政効率化のためにも、④人口縮小化時代に相応しい新たな統治の仕組みを生み出すためにも不可欠な大改革である。

第1次安倍政権で道州制担当大臣を設置、その下に道州制懇話会が設置されたが、途中で民主党政権に交代したこともあり、「中間のまとめ」を出したまま、当該改革は放置されている。抵抗を恐れての弱腰政治だが、政治の本来の仕事は「将来の基本設計」にある。もう一度、安倍政権の下で立憲、希望、民進、維新ほか自民改革派が一本になって、道州制移行を軸に憲法改正を視野に動き始めたらどうか。大改革に挑むのが政治の役割だ。

(ウ) 下から目線の改革

これまでの「道州制」という表現、手垢にまみれた概念を再整理し、歴史的な経緯も踏まえながら、基礎自治体レベルの圏域ネットワーク、中核市、政令市など都市自治体を中心とする新たな日本型州構想、47都道府県制度に代わる10州2都市州といった地域集権型道州制への移行が目指すべき「新たな国のかたち」と考える。

この先、政界再編などもあろうし、いずれ財政再建、効率化の議論は必至となろう。筆者は2017年4月20日、衆議院憲法審査会（50人の議員）に参考人として招致され意見を述べた。3時間、「国と地方のあり方—道州制、地方自治」について発言。憲法第8章、地方自治の強化と自治制度の新たな統治機構（道州制）のあり方を議論してきた。幸い、国会を含め、他の機関でも人口減少時代の新たな国の仕組みが議論され始めている。

そこで従来の上から目線の羊羹切り、国民生活に密着しない上からの道州制ではなく、現実生活を重視した定住自立圏、連携中枢都市圏、中核市、政令市を基礎においた“下から目線の道州制”の実現を目指すなら国民の理解は得られる。日本再生の切り札としての「新たな国のかたち」のあり方を国民運動として喚起する時ではないか。

(エ) 切り札は「道州制」実現

○統一性、公平性を重んじた集権体制から、多様性、迅速性を重んじた分権体制へ移行。地域主権型道州制がその切り札。内政の農林水産、国土交通、産業・中小企業、文部教育、地域環境、福祉労働の本省機能は廃止。各州を内政の拠点へ。

○道州制移行が国の省庁縮減、ブロック機関の州移管、府県行政の市町村移管、身近な市町村自立・強化。すると公務員縮減、税財政改革、衆院は240名、参院100名へ。県議2800名は州議員800名でよい。

(4) 空き家対策と活用策

講師：国土交通省住宅局長 伊藤 明子 氏

ア 空家の現状（種類別）

○空家の総数は、この10年で1.2倍（659万戸→820万戸）、20年で1.8倍（448万戸→820万戸）に増加

○空家の種類別の内訳では、「賃貸用または売却用の住宅」（460万戸）が最も多いが、「その他の住宅」（318万戸）がこの10年で1.5倍（212万戸→318万戸）、20年で2.1倍（149万戸→318万戸）に増加

○なお、「その他の住宅」（318万戸）のうち、「一戸建（木造）」（220万戸）が最も多い

イ 都道府県別の空き家率（その他空家について）

○全住宅ストックに占める「その他空家」の割合の全国平均は5.3%

○鹿児島県、高知県、和歌山県において10%を超えているなど、西日本を中心に高い傾向にある。

ウ 空き家対策の方向（地域特性に応じた対応）

(ア) 豪雪地帯・過疎地域

・地域づくりを担う地方公共団体を中心に関係主体が連携

①農林業施策、地域振興施策との連携

②除却（所有者特定を含む）

③一部活用（体験宿泊施設等）

(イ) 郊外住宅団地

・民間が中心となったビジネスモデルの構築

①住宅の流通促進（住み替え支援、家財の保管など）

②グループホーム等への用途転換

③住宅・住宅地の適正管理

(ウ) 密集市街地・中心市街地

・まちづくりを行う地方公共団体が民間と連携

①密集市街地整備、中心市街地活性化等まちづくり施策との連携

エ 空き家対策の概要

○適正に管理されない空家等が周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしていること等を背景に制定された、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月26日に全面施行され、市町村が空き家対策を進める枠組みが整った

オ 空き家対策等の推進

○空き家対策は、利用できるものは利用し、除却すべきものは除却するとの考え方のもと、地域のまちづくり・住まいづくりとしての取り組みを支援

○また、既存住宅流通市場の活性化の一環として支援

カ 「安心R住宅」（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）

○既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにする。

○このため、耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた住宅で

あって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章（安心R住宅）を付与する仕組みを創設

【平成29年11月6日告示公布、平成29年12月1日告示施行、平成30年4月1日標章使用開始】

キ 農地付き空家の活用促進

- 平成25年に約820万戸あった空家は、平成35年には約1400万戸まで増加するおそれがある。
- 都市部の住民における農山漁村への潜在的な移住希望ニーズは高く、農業への関心も強く、移住にあたり、農地付き空家を希望するケースも多くみられる。
- 農地付き空家を円滑に活用する取り組みについて、自治体への普及を図るため、関連制度や運用事例等を手引きとして作成（平成30年3月公表）

(5) 日本の目指す道

講師：元総務大臣・衆議院議員 新藤 義孝 氏

ア 目指すべき社会

- ①一億総活躍社会の実現
- ②復興、そして新しい東北へ
- ③経済再生、アベノミクス第2ステージへ
イノベーション、ICT、生産性革命、エネルギーミックス、TPP
- ④暮らしの安全、将来の安心
社会保障、国土強靱化、防災、治安
- ⑤地方こそ成長の主役（地方創生）
地方創生、農政新時代、活力ある地域づくりを通じた新しい成長
- ⑥未来を拓き創造する教育再生
学力と人間力を備えた人材の育成、「スポーツ・文化芸術の振興」の実現
- ⑦積極的平和外交、揺るぎない防衛体制
主権を守る領土・領海の警備、一日も早い拉致問題の解決

イ 2018年度予算・法案の重点施策

- 人口減少・少子高齢化と北朝鮮の脅威という二つの国難を突破し、「新しい日本の未来を切り拓く」ための予算
- 「人づくり革命」と「生産性革命」「農林水産業の充実・強化」「外交・防衛」「地方創生」をさらに強力に推進、経済再生と財政健全化を両立

(ア)人づくり革命

- ・保育の受け皿拡大（待機児童対策の前倒し拡充）：「新しい経済政策パッケージ」に基づく「子育て安心プラン」の2年間前倒し（32年度までに+32万人分）の実現に向け、+11万人分の保育所等運営費を計上
- ・保育士・介護人材の処遇改善：保育士について、人事院勧告に伴う賃金引き上げ（+1.1%）「新しい経済政策パッケージ」に基づき、以下の措置
- ①保育士：31年4月からさらに1%（月3000円相当）の賃金引き上げ。
- ②介護職員：31年10月から公費1000億円程度を投じて処遇を改善。

- ・ 幼児教育の段階的無償化（330 億円）
「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育の無償化は 31 年 4 月から一部をスタートし、32 年 4 月から全面的に実施
- ・ 給付型奨学金について、「社会的養護を必要とする学生、住民税非課税世帯のうち私立・自宅外生のみ」から、「住民税非課税世帯」に対象を拡充（29 年度：0.3 万人⇒30 年度：2.3 万人）（105 億円）、無利子奨学金について、29 年度に引き続き、低所得世帯の成績基準を実質的に撤廃し、残存適格者を解消（+4.4 万人分）（958 億円）
「新しい経済政策パッケージ」に基づく高等教育の無償化は 32 年 4 月から実施

(イ) 生産性革命

- ・ プロジェクト型「規制のサンドボックス」（革新的技術やビジネスモデルの実証計画の認定）
- ・ データの共有・連携のための IoT 投資減税等
- ・ 生産性向上のための中小企業が導入する IoT 投資に対し、特別償却 30%または税額控除を措置。（コネクテッド・インダストリーズ税制の創設）
- ・ 中小企業の生産性向上のための設備投資に対し、固定資産税を 3 年間、ゼロ以上 1/2 以下にする臨時・特例措置を創設
- ・ 賃上げ、設備投資を行った企業への法人税の税額控除や事業承継税制の抜本的拡充等の税制措置

(ウ) 経済再生と財政健全化

- ・ 一般会計の歳出総額：97.7 兆円。GDP 拡大に伴い 6 年連続で過去最大規模
- ・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）：安倍内閣になって 6 年連続改善。平成 25 年度▲23.2 兆円⇒平成 30 年度：▲10.4 兆円
- ・ 税収：59 兆円と 27 年ぶりの高水準。バブル期 1991 年の水準に。
- ・ 徹底した歳出改革により、国債の発行額を 2012 年以降で 10.6 兆円減額

ウ 働き方改革 ～一億総活躍社会の実現に向けて～

- グローバルな経済、我が国の生き残り、生産性革命が必要
- 少子高齢化、人口減少社会の日本。生産年齢人口の減少
- 労働生産性を上げ、長時間・過重な労働を減らし、成果や能力に応じた賃金体系に転換（日銀調査 直近の 5 年間で日本の労働生産性+9%、実質賃金上昇率 2%）
- 女性や高齢者など様々な制約のある方も活躍できる多様な働き方を実現
- 働き方改革なしに人生 100 年時代に我が国の経済社会の活力維持は困難
- ・ 4 つのポイント
 - ① 残業時間の上限規制
 - ② 同一労働同一賃金
 - ③ 高度プロフェッショナル制度
 - ④ 企業業務型裁量労働制の対象拡大